

笛吹市多目的芝生グラウンド整備基本計画説明会の結果について

1 開催概要(参加者数)

- (1) 令和5年8月24日(木) (161人)
 - (2) 令和5年8月25日(金) (137人) (2日間合計298人)
- ※いずれの日もいちのみや桃の里ふれあい文化館多目的ホールにおいて、午後7時から午後8時30分まで

2 質問・意見の発言者数

- (1) 令和5年8月24日(木) 9人
- (2) 令和5年8月25日(金) 7人

3 質問や意見の内容

※できるだけ多くの方が発言できるよう原則として1度につき1つの質疑応答としたため、当日回答しきれなかった質問については、「回答要旨」の(補足)に市の見解等を記載しました。

	発言要旨	回答要旨
1	子供たちに豊かで安全なグラウンドを整備することは賛成である。既存グラウンドの整備や拡充で対応できないか。そうすれば、1日も早く子供たちにグラウンドを提供でき、費用も少なく済む。また、身近な人たちが利用しやすい。世界農業遺産に認定された地域の優良農地もなくさずに済む。 コロナ禍で外出の機会が減り、フレイルが悪化していると新聞報道があった。これまで以上に人とのつながりや運動の機会の創出が必要と考える。それを担う、社協や民生委員への活動にもっと予算を出してほしい。また、笛吹市の農業を守るための農業政策などへの予算も積極的に出してほしい。	既存グラウンドの芝生化については、平成27年度から29年度にかけて、芝生のグラウンドを1面整備することを前提とした検討を行ったが、整備に至らなかった経緯がある。多目的芝生グラウンドは、市民の利用を主とする中で、大会等における市外の方や宿泊者の利用も考慮し、安全でアクセスしやすいことが重要だと考えた。既存グラウンドは、そのような規模や位置の条件を満たしていないことから、新たな場所に整備することが適切と判断し、今回の整備候補地を選定した。
2	施設整備費のうち、用地費及び補償費が10億8,900万円とあり、計算すると坪当たり6万円程度となる。その金額で、地権者の了承を得られるのか。	用地補償費については、近隣の農地等の事例を参考に、概算金額を記載した。用地交渉を行う際には、鑑定に基づいて単価を算定するとともに、畑ごとにブドウ棚などの調査も行い、適切な金額を算出する。
3	現在、物価高やガソリン価格の高騰で、市民の負担が増えている。施設整備費36億円の予算を、そのようなことへの応急的な対応として使うことはできないのか。世界農業遺産に認定された中、2万坪近い優良農地を利用することとなる。世界農業遺産は、地域コミュニティの食料及び生計の保証に貢献するものであること、地域の貴重で伝統的な知識や慣習を維持していること、持続性のための保全計画を作成することなど様々な基準に基づいて認定されている。広大な優良農地をグラウンドに変更するようなことを市が行うのは、認定違反になるのではないのか。芝生グラウンドは、スポーツ愛好の方には望ましい施設だと思うが、いま申し上げた部分も踏まえて、もっとやることはあるのではないのか。	市は子育てや高齢者福祉、学校教育、観光、移住定住、防災、生活環境など、市民の皆様の生活に密接に関わる施策について幅広く総合的かつ計画的に進める必要がある。多目的芝生グラウンド整備についてもその一つであると考えている。 「桃・ぶどう日本一の郷」を標榜する本市にとって、果樹栽培を中心とした農業は基幹産業である。世界農業遺産の保全も当然ながら重要で、今後も農業の担い手育成を始めとする各種取組を行っていく。 (補足)世界農業遺産は、①食料及び生計の保障、②農業生物多様性、③地域の伝統的な知識システム、④文化・価値観及び社会組織、⑤ランドスケープ及びシーンスケープの特徴という5つの認定基準を基に審査を受け、認定となる。「峡東地域の扇状地に適用した果樹農業システム」においても、同様の認定基準によって評価され、認定にいたったものであり、農地を利用して多目的芝生グラウンドを整備することをもって、認定違反となることはない。
4	令和4年度に3回の意見交換会が開かれてから、昨年8月に検討委員会から答申があり、今年2月には基本計画が策定され、議会にも説明があったと聞いた。市民の意見を聞くのであれば、少しずつでも良いのもっと早く市の考えや経過を出してほしい。多くの団体から整備の要望があったとのことだが、そのほとんどはスポーツ関係団体であった。芝生グラウンドはスポーツツーリズムにも活用するとしており、整備方針が二手に分かれては市民の合意を得るのは難しいと思う。市民の3割から4割が高齢者で、子供の数は減っている。本当に市民のための健康管理やスポーツのための施設としたら、もっと地に足をつけた計画を出してほしい。令和9年度に供用開始を目指すところだが、本当にできるのか。できるだけ早期に、市民の生活に密着した芝生グラウンドを整備してほしい。	基本計画については、令和3年度に検討委員会を立ち上げ、議論を重ねてきた。その中でどれだけの面積が必要なのか、市にとってどういったものが必要なのかという点に関しても、しっかり検討してきた。 令和4年の6月から7月にかけて意見交換会を開催し、市民の皆様にそれまでの検討内容を説明し、意見を伺った。また、検討委員会の議事録や会議の結果も、その都度全て市ホームページに公表し、市民の皆様に開示している。意見交換会やパブリックコメントで出された御意見は、全て検討委員会に諮り、できる限り基本計画に反映させた。令和4年8月に検討委員会から基本計画案の答申があり、その後、基本計画案に基づいて議会と協議を重ね、議会からの提案についてもしっかりと検討してきた。令和5年2月に基本計画を策定し、市ホームページに掲載した。それから少し時間が経ってしまったが、今回市民の皆様に基本計画を御説明する機会を設けたところである。 以上がこれまでの経過になるが、これまでも市民の皆様には必要な情報をお示しし、御意見も伺いながら進めてきたと考えている。 また、令和9年度の供用開始に向けて、これから地権者の皆様などへの説明会を行って御理解をいただき、基本設計、実施設計などをスケジュールどおりに進められるよう、しっかり取り組んでいく。

	発言要旨	回答要旨
5	<p>賛成の立場で意見を述べる。 今スポーツをしている子供たちに、なるべく早くグラウンドを提供していただきたいという思いはあるが、長い目で見れば、基本計画で示されているような規模で魅力的な施設を整備した方が良いと思う。少子化の影響で、県内のサッカー大会においても合同チームで参加するチームは多い。市内では御坂中学校、春日居中学校、一宮中学校で合同チームを組んで試合に参加している。そういった子供たちが今、例えば御坂中学校から春日居中学校まで往復10キロ以上の移動をしているが、今回の予定地にグラウンドが整備され、サッカーができるとなれば、サッカーを愛する子供たちにとって非常に利用しやすくなる。 今後の競技人口減少も予想されるが、このような魅力的な施設ができることで、サッカーをやってみたい、続けていきたいと感じる子供も増えると思う。 市にとって必要な施設だと思うので、実現に向けて頑張ってもらいたい。</p>	<p>貴重な御意見に感謝する。</p>
6	<p>検討を始めてからここまで時間がかかったように思うが、事業を進めてくれていることを感謝する。説明を聞き、中途半端な施設ではなく、市にとって負の遺産になるようなものではない施設計画であることを確信した。 多目的芝生グラウンドに対して様々な考えを持つ人がいる中で、全市民が賛成するような施設とするのは難しいと思う。 市長を始め、市の職員は、この計画をスピーディにやり抜く覚悟があるのか、それだけを聞きたい。供用開始は令和9年度と言わず8年度でもいい。早く子供たちの喜ぶ顔が見たい。 この規模の施設ならば、小学生から高校生まで、全て一つのグラウンドでみんなが活動できる。関東大会も峡東地域で開くことができる。夢のような話である。 市長の覚悟を聞かせてほしい。</p>	<p>小学生から高校生まで、芝生グラウンドを待ち望んでいる子供たちがたくさんいることは承知している。練習する際は同じような時間帯になることが想定される中で、笛吹市サッカー協会など各団体からの要望も踏まえ、複数面の整備が必要と考え、3面を整備することとした。 これから中学校の部活動地域移行も進めていく中で、その活動場所として活用することも想定している。 市民のスポーツ環境を整えていくことは、市の重要な役割であると考えている。覚悟は十分できている。 市民の皆様、地権者の皆様の御理解あつての計画であるので、1日も早く多目的芝生グラウンドを完成させられるよう、一生懸命取り組んでいく。御理解と御協力をお願いする。</p>
7	<p>賛成の立場で意見する。 子供たちは、芝生のグラウンドだと非常に気持ちが高まる。現在芝生のグラウンドは峡東地域にはないので、他の地域の芝生グラウンドに行った時は、とても楽しそうに、嬉しそうにプレーしている。子供時代に、自分の住む地域にこのようなグラウンドがあれば、郷土愛がしっかりと育ち、その後成長してからも地域に貢献する大人になってくれるだろうと思う。 大変なこともあると思うが、グラウンドの完成に向けて頑張ってもらいたい。 完成した折には、子供たちに対し、このグラウンドができるまでにはこういうことがあったということをしっかり伝えていきたい。</p>	<p>貴重な御意見に感謝する。</p>
8	<p>この説明会があるということは、知人から聞いて初めて知った。市ホームページも確認したが見つけられなかった。 多目的芝生グラウンドは、子供たちの未来にとっては輝かしいものだと思います。山下市長の言葉を聞いて、何があってもやり抜く覚悟なんだなということも感じた。 ただし、こういった行政が整備する施設は、将来に渡って持続可能であることが重要だと思う。 整備費用は36億8,000万円としているが、ここには設計や測量、地質調査、用地取得に伴う不動産鑑定などにかかる費用は含まないとある。つまり、36億8,000万円では収まらないということになる。40億円以上になるかもしれない。 助成金を活用する予定とのことだが、基本計画の内容を確認したところ、活用可能な助成金を全部足しても整備費用にはとても足りない。足りない部分は市民の税金で負担するということではないか。市の人口がまだこれから減っていくかもしれない中で、将来的にそれを負担していけるのか。 また、年間の維持費が2,000万円から3,000万円とされている。民間の事業であれば、施設利用料の見込みを立て、坪当たりの利益を試算し、その中から維持管理費などの費用を賄っていくものだが、基本計画の中ではそのような計算が一切なされていない。 子供の保護者などにとっては1日も早い完成が待たれるかもしれないが、笛吹市全体の財政を考えた時にどうなのか。先ほど市長は、市の借金を122億円減らしたと言っていたが、残りの借金はどのくらいあるのか。また、ふるさと納税を財源とするということだが、残高はいくらあるのか。 子供たちのために必要ということはあるが、市民の税金から整備するというのをしっかり教えてほしいと思う。</p>	<p>整備費用については、国の補助金や交付金等を積極的に活用した上で、残額は全国の皆様から寄附していただいたふるさと納税を積み立てた「笛吹市まちづくり基金」を財源とする考えである。 まちづくり基金の残高は、令和4年度末現在で39億2,700万円であるため、現在の基金残高だけでも整備可能な額を積み立ててある。当然多目的芝生グラウンド以外の事業にも充当していくため、今後も皆様からふるさと納税の寄附を得られるよう努力し、基金の残高を増やしていきたい。 また、維持管理費についても、まちづくり基金から充当することができる。なるべく市民の皆様に納めていただく市税は使わずに、整備及び維持管理を行うことを考えている。 (補足) 令和4年度末現在の市債残高は596億9,100万円</p>

	発言要旨	回答要旨
9	<p>政治というのは、税金の使い方だと思っている。 先ほど、ふるさと納税寄附金を積み立てたまちづくり基金を財源とするとの話があった。芝生グラウンドの整備以外にも使うとのことだが、市役所に道路整備に関する地区の要望などを行うと、予算がないと言われることが非常に多い。私たち市民が、日常生活の中の困りごとを市に相談した時には予算がないと言われるのに、一方では37億円のグラウンドを整備するというの一体どういうことだろうかと思う。市民全員の生活のために税金を使ってもらいたいし、困っている市民一人ひとりの声を大事にしてもらいたい。 先ほども話が出たように、物価高で生活に困窮している人たちがたくさんいる。その人たちのために緊急的に対応するなど、今やらなければならないことが他にあるのではないか。 「子供たちの夢のために芝生のグラウンドを」、というのはよくわかるが、ここまで費用をかけずに整備する方法を考えてほしい。 芝生グラウンドの整備候補地の選定条件のひとつに、上下水道が整備されているということが挙げられていたが、市内に下水道が通っていない場所はたくさんある。私の住んでいるところにも通っておらず、いつできるのかと市に聞いたら、候補にも挙がっていないと言われた。 政治の役割として、市民の生活を守るためにしっかりと税金を使ってほしい。</p>	<p>確かに政治というのはお金の使い方が一番大切である。 市民の皆様の要望全てに対応できれば一番良いが、地区の要望が年間に何百件と出される中で、市では年間の予算を決め、水道や下水道、道路の整備、学校施設の整備など、すぐに対応しなければならないことを精査し、できる限り対応を行うよう努めている。 多目的芝生グラウンドの整備は、未来を担う子供たちの夢のためにも、市がしっかり費用をかけてやらなければならないことだと考えている。ぜひ御理解いただきたい。 (補足) 各行政区からの要望については、担当課において現地を確認の上、実施の必要性、緊急性などに応じて優先順位付けを行っている。また、令和4年度からは、特に要望の多い農林土木課及び土木課の要望について実施の必要性、緊急性などを点数化した評価基準を用いて優先順位付けを行い、実施の可否を判断している。</p>
10	<p>中立の立場から質問する。 今回の整備計画は、用地を確保できなければどうにもならないと思うが、整備予定地にグラウンド整備反対の看板が立っていると聞いた。これについての考えを説明してほしい。 また、10年ほど前に多機能アリーナ整備の話があった時は、市民の選択肢として市長選挙があり、整備に反対する候補者が当選した結果、その話はなくなった。今回も、市民の中にはグラウンド整備に賛成の人も反対の人もいると思うが、市民には選択肢がない。 民意を示すために、市民の代表である市議会議員がいるわけだが、議員との話し合いの機会は設けているか。</p>	<p>整備候補地に反対の看板が立っていることは承知している。基本計画で整備内容や整備候補地を決め、これから地権者の皆様に説明を行い、御理解を得ていくという段階である。しっかりと丁寧に説明を行いながら、納得していただいた上で進めていきたいと考えている。 (補足) 議会には、検討委員会における検討段階から、その都度検討内容を説明し御意見をいただいていた。また、議会が設置した多目的芝生グラウンド研究会においても計画の内容を説明し、御意見をいただいていた。</p>
11	<p>笛吹市サッカー協会の立場から、改めて芝生グラウンドの建設に向けた要望をさせていただきたい。 市においては、現在の安定した市政運営の中で、サッカー協会を始め多くの団体、市民からの要望を汲んで、こうして芝生グラウンドの建設事業を進めていただき感謝している。議会においても、今年度当初予算の中で芝生グラウンド基本設計の予算が承認されたことを感謝している。 これまで歴代の市長にグラウンドの整備要望をしてきたが、ようやく実現性が出てきたと思っている。 整備予定地についても、様々な角度から検討し、一番良い場所が選定されたと感じている。公共施設の価値や評価は、整備された後にどれだけ多くの人々が利用、活用したかという点が大きいと考えるが、サッカー協会としては大いに利用したいと思っている。 石和・春日居温泉郷など宿泊地が近いことで、スポーツツーリズムを展開する場所としても最適であり、必ず大きな経済効果が出てくると思う。日本一の桃・ぶどうの産地であり、世界農業遺産の認定を受けた地域であるということを守っていくことも当然大切だが、同時に人口減少対策として、交流人口の増加を図るということも非常に大切である。その拠点となるのが、この多目的芝生グラウンドになるのではないかと思う。 クリアしなければならない課題も多くあると思うが、多くの市民が利用し、楽しめるよう、1日でも早く実現してほしいと心から願っている。</p>	<p>貴重な御意見に感謝する。 この事業を前に進めていくためには、地権者の皆様の同意が全てである。地権者の皆様をないがしろにして進めているのではないかといわれることもあるが、決してそんなことはない。まずは事業の内容が固まらなければ、地権者の皆様に説明もできないので、基本計画をしっかりと固めた上で、これから説明会を実施していくという段階にあるということをお理解いただきたい。もっと早く説明会ができればよかったが、諸事情によりこの時期になってしまった。現在は農繁期であるため、地権者の皆様への説明会は10月以降を予定している。 市議会において、当初予算でグラウンドに係る基本設計の予算が承認されたことなども踏まえながら、今後、地権者の皆様の御理解を得られるよう、丁寧に説明を行っていく。</p>

	発言要旨	回答要旨
12	<p>市がこのような整備計画を策定したことを感謝するとともに、敬意を表する。スポーツ振興のためには、良い指導者の育成と確保に加え、環境の整備が絶対的な条件となる。現在、笛吹市はグラウンドなど環境整備の面では恵まれていない。この基本計画は、ほぼ完璧な手順と段取りを踏んで策定していると思う。グラウンドゴルフ協会としても、1日でも早くこの計画が実現されることを心から願います。要望が2点ある。まず、グラウンドゴルフは、ラグビーやサッカーなどと違い、ボールが非常に小さい。関東大会や全国大会などでの競技を行った際、ボールがまっすぐ走らないような人工芝もあることを感じている。これは競技を行う上では大きなマイナスになってしまうため、芝生の選定に当たっては十分にその辺りも考慮し、多目的な競技利用ができるようにしてほしい。次に、多目的芝生グラウンドを中学校の部活動地域移行に対応する施設としても活用したいという話を踏まえた要望である。学校教育の中で、各学校が教育目標を達成するために、これまでの日本では部活動が大きな役割を示してきた。多くの人材が部活動を通じて育成されてきた。文化活動、スポーツ活動を含め、この大きな役割を民間に移行するには、しっかり検討し、準備する必要があると思う。地域移行が国の方針である以上、市でも進められていくことは承知しているが、十分に配慮して進めてほしい。</p>	<p>人工芝の選定について、検討委員会から答申された基本計画案の参考資料では、「本市における年間を通じたスポーツ活動の受け皿とするためには、ロングパイル人工芝の導入が適当」との考えが示されている。このことも参考にしながら、詳細は設計段階で検討を行う。なお、グラウンドゴルフの認定コース規程では、競技環境としては天然芝、人工芝、土砂、いずれでも可とされている。また、ゲートボールについても、全国ゲートボール連盟が主催する大会がロングパイルの人工芝で行われていることを確認済みである。以上のことから、グラウンドゴルフ、ゲートボールいずれの競技も、ロングパイル人工芝のグラウンドで対応可能であると考えている。部活動に関しては、御意見にあったとおり、長い歴史の中で、技術指導とともに教育的指導も行われてきたことで、生徒の成長を促し、生活態度や人との接し方などを学ぶ機会になってきたと思う。地域移行を進めるに当たっても、生徒への教育的指導は、部活動が担う役割の一つになるのではないかと考えている。また、教師以外の大人と関わりながら成長していく機会を作ればとも思っている。地域移行については、運営主体をどうするか、活動場所や指導者の確保、保護者の負担など、多くの課題がある。関係者と十分話し合いを行いながら、子供たちにとって望ましい持続可能な部活動の形と、学校教師の働き方改革を両立できるよう、取り組んでいく。</p>
13	<p>サッカースポーツ少年団で活動している子供の保護者として、賛成の意見を述べる。現在、公式戦の試合などは県内各地の芝生グラウンドで開催されることが多く、会場まで送迎する車の中で、笛吹市にもこんな芝生のグラウンドがあればいいねという話や、日頃から練習しているグラウンドであれば、もっと良いプレーができるのではないかと話をよくしている。もっと近くで試合ができれば、祖父母も気軽に足を運んでもらって応援してもらえ環境が整う。保護者としては送迎の負担も少なくなるので、ぜひグラウンドを整備してほしいと思っている。我が子はゴールキーパーをしているが、土のグラウンドに比べ、芝生の方が生き生きとプレーができているように見える。やはり子供にとっては芝生の方が良いのかなと感じている。何よりも、笛吹市にも子供たちが怪我の心配なくのびのびと明るくプレーできる環境ができることを願っている。様々な意見があるとは思いますが、子供たちのために芝生グラウンドの整備を頑張って進めるようお願いする。</p>	<p>貴重な御意見に感謝する。昔はサッカーでも土の上でやるのが当たり前だったが、今は小学生のころから芝生でやるのがほぼ主流になってきている。サッカーに関しては、他の地域のクラブチームに通う子と、地元のスポーツ少年団に参加する子とそれぞれいる中で、他の地域には人工芝のグラウンドがあるのに笛吹市にはなく、スポーツ少年団の子供たちは土のグラウンドで練習、試合をしている。子供たちの大会を見ながら、何か矛盾していると感じていた。遠くまでお金をかけて通わずとも、全ての子が芝生のグラウンドで伸び伸びと練習し、子供時代を生き生きと過ごし、すばらしい人間形成ができるように、行政が頑張らなければならないと考えている。様々な御意見があることは十分承知している。中には、この事業を進めることで私の政治生命がなくなるという人もいた。しかし、政治家が子供たちの夢を追い求めないで、誰がやるのか。これだけの費用をかけてよいのだろうかという思いもあるが、子供たちの夢は金銭では計れないものである。地権者の皆様に御理解いただき、頑張って進めていきたい。</p>
14	<p>賛成、反対ではなく、なぜ人工芝にするのかという点について質問したい。ライフサイクルアセスメント、環境評価の視点から、人工芝のグラウンドがいかに環境に影響を与えるかということについて、パブリックコメントを通じて質問したところ、市の回答では、ライフサイクルコストを判断基準として人工芝を選定したという回答があった。このコストについて質問だが、人工芝にも寿命がある中で、張替えを行う際には、サッカー場1面分の人工芝を廃棄するだけで6千万円かかるといわれており、サッカー場2面、ラグビー場1面の場合、約10年ごとに廃棄費用だけで2億円くらいかかることになる。さらに新しい人工芝を整備する費用もかかる。これらのコストは勘案しているのか。先日、「マイクロプラスチック削減協議会」の勉強会に参加したところ、人工芝のグラウンドを整備済みの自治体の行政担当者も何人も出席していた。その際の講師の話では、人工芝のグラウンドを作るときに、耐用年数約10年ごとにこれだけの更新コストがかかるということは、おそらく計算されていないだろうということだった。昨今、マイクロプラスチックの環境被害が世界的に問題になっている中、なぜ新設する施設に人工芝を導入するのかということについて市の考えを聞きたい。</p>	<p>人工芝については、経年劣化により破断した人工芝や、充填したゴムチップが流出し、これらが風にとばされたり、川に流れることによってマイクロプラスチックとなって環境に影響を及ぼす可能性があることが指摘されている。環境省が企業などの取組や技術をまとめた「マイクロプラスチック削減に向けた事業者グッド・プラクティス集」において、マイクロプラスチック流出防止のための事業者の取組が紹介されている。これらを参考に、設計を進めていきたいと考えている。また、人工芝を廃棄するときの処分費が勘案されているかについて、基本計画における人工芝と天然芝とのライフサイクルコストの比較検討の中では、処分費については見込まれていない。</p>

	発言要旨	回答要旨
15	<p>人口約7万人の笛吹市に、いきなり3面整備するというのはどうなのか。スポーツツーリズムへの活用を目指したいということはわかるが、まずは1面作ってみたらどうか。</p> <p>市内の博物館などに行ってみると、駐車場が閑散としている。このことから、いきなり大きな施設を整備するという計画については、理解に苦しむところである。</p> <p>また、先ほどロングパイル人工芝についての話があったが、ロングパイル人工芝でグラウンドゴルフはできないのではないのか。</p>	<p>コート面の数については、対象競技の市内各団体に日々の練習利用状況を調査し、グラウンドゴルフ協会、サッカースポーツ少年団、サッカー協会などが既存施設で活動している日数を割り振った。また、練習利用以外にも、大会や合宿での利用を想定して検討を行った結果、3面が必要であると整理した。</p> <p>また、中学校や高校からの整備要望があること、今後中学校の部活動地域移行が進められること、ラグビー協会からも要望が出ていることから、整備後は更なる利用が見込まれるため、3面を最適として基本計画を策定した。</p> <p>(補足) グラウンドゴルフの認定コース規程では、競技環境としては天然芝、人工芝、土砂、いずれでも可とされていることから、ロングパイル人工芝のグラウンドで対応可能であると考えている。</p>
16	<p>1日も早く、できるだけ財政負担も少なく、市民が利用しやすい芝生のグラウンドができるようにと考える立場から意見する。</p> <p>世界農業遺産認定を大変うれしく思っている。市長の農業にかける熱意あってこそのことと思う。だからこそ、優良農地を潰してグラウンドを整備することは避けてほしい。今の整備候補地ではいけないと思う。</p> <p>整備候補地の選定理由はいくつか挙げられているが、その中でもスポーツツーリズムというのは副次的な要素だと思う。これを外せば、市内に分散配置するという考え方ができる。1か所に3面ではなく、市内全体で3面作るということならば、例えば東に1面、中央に1面、西に1面といった整備の仕方もある。</p> <p>部活動の地域移行にも対応するならば、中学校ごとに配置するのが正解なのではないか。一度前提を離れ、固執せずに考えれば、もっと安く、そして早くできると思う。</p> <p>最後に、基本計画が策定されたことが広報紙に掲載されなかったのは不思議である。今後は、市民への宣伝や説明を兼ねて、もっと広報紙を通じて進捗状況を発信してほしい。ホームページに載っていると、いわれても、見る人は少ない。まだ意見は出尽くしていないと思う。これからもこういった説明会の場を随時開いてほしい。</p>	<p>整備候補地の選定に当たっては、市民及び市外からの利用の視点、市の将来像を踏まえた長期的な視点、まちづくりの方向性を示す「笛吹市都市計画マスタープラン」との整合性を図る視点から、まず想定エリアを3ヶ所選定した。</p> <p>その際、人口の集中度合いが比較的低い地域を除いた地域、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に含まれない区域、高速道路のインターチェンジから約3キロ圏内の区域、石和春日居温泉郷の中心部から約5キロ圏内の区域を要件とした。</p> <p>さらに、3ヶ所の想定エリアを14項目の評価指標を用いて点数化し、最も高かった御坂の湯周辺エリアを整備候補地として望ましいエリアとした。その後、本施設に必要な施設や整備を柔軟に配置できるよう、約5ヘクタール以上の一団の土地が確保できること、敷地が片側1車線で復員7メートル以上の道路に接続が可能であること、費用の抑制や用地確保がしやすいよう市有地を最大限活用できることなどを踏まえて、現在の整備候補地を選定し、基本計画に掲載した。</p> <p>(補足) 「笛吹市都市計画マスタープラン」は、本市の都市計画に関する基本的な方針を示したもので、具体的な都市計画や事業計画の決定・変更の指針としての役割がある。そのため、多目的芝生グラウンドの整備候補地の選定に当たっても、都市計画マスタープランとの整合性を図り、目指すべきまちづくりの実現に寄与できるようにするため、都市計画マスタープランで位置づけられた拠点及びその周辺における整備を検討した。その中で、整備目的や施設の特性などを踏まえ、多くの市民に利用されている公園や観光の拠点となる「観光レクリエーション拠点」と、インターチェンジ設置等により新たな都市機能が望まれる「新たな都市機能誘導ゾーン」を対象とした。</p>